

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年11月22日

紀の川市長 岸 本 健

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備 考
集4-1	紀の川市中畑 字西浦570-13	17-イ-20, 21, 24, 25	山林	0.5352	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-14	17-イ-20, 21, 22, 23, 24 17-ロ-18, 19	山林	0.5480	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-15	17-イ-20, 22, 23, 24 17-ロ-12, 13, 17, 18	山林	0.5707	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-20	17-イ-27, 28, 34	山林	0.2930	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-24	16-イ-23, 24 17-イ-29, 31, 32	山林	0.5183	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-25	17-イ-28, 29, 32, 33	山林	0.5651	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-29	17-イ-34, 35, 36 17-ロ-5, 6, 7	山林	0.5330	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-30	17-イ-33, 36, 37 17-ロ-2, 4, 5	山林	0.4882	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-36	17-ロ-1, 3, 4	山林	0.5396	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字西浦570-46	17-ロ-10, 12, 13, 14	山林	0.5275	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
集4-2	紀の川市中畑 字神子平568-6	16-ニ-16, 17 16-ハ-17	山林	0.6854	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	
	紀の川市中畑 字神子平568-35	16-ニ-1, 2, 17 16-ハ-17	山林	1.2380	2022.12.1～ 2027.11.30 (5年)	

- 2 縦覧場所 紀の川市農林商工部農林振興課  
紀の川市ホームページ (<http://www.city.kinokawa.lg.jp>)
  
- 3 本公告により、紀の川市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。